

## 人権の尊重

NECは、グローバルにビジネスを展開していく中で、自らの企業活動がステークホルダーの人権に及ぼす負の影響を低減し、その発生を防止する必要があると考えています。

特に、AI(人工知能)の社会実装や生体情報をはじめとするデータの利活用など、ICTを活用した事業推進においては、役員から従業員一人ひとりに至るまで、人権の尊重を常に最優先として念頭に置き、それを行動に結びつけていきます。

### 取り組み方針

NECは、Principlesで「常にゆるぎないインテグリティと人権の尊重」を約束するとともに、Code of Conductでも、あらゆる場面において人権を尊重することを明示しています。

また「人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用(AIと人権)」をESG視点の経営優先テーマ「マテリアリティ」として特定し、法令遵守のみならず、国や地域、文化によって捉え

方に違いのあるプライバシーや、差別などの人権課題に配慮した製品・サービスを開発・提供することで、社会への負の影響を最小化するだけでなく、その取り組みを通して社会価値を最大化していくことに努めています。

加えて、個人情報の適切な保護を社会的責務と考え、「NEC個人情報保護方針」を定めています。

NECグループ人権方針

NECグループ  
AIと人権に関するポリシー

NEC個人情報保護方針

### 国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)」に則った人権デュー・ディリジェンスの推進

NECは、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを、適時、取締役会に報告しています。

2020年度は、国際NPOのBSR(Business for Social Responsibility)の人権リスクデータを活用し、NECの人権課題リストをまとめ、その中から特に顕著な人権課題を右記の3課題に特定しました。

更に、BSRが第三者の立場で、事業部門を中心とした22部門に対し、事業活動の具体的な内容や管理体制、現場で直面している課題の確認を行い、NECの人権課題リストを、より実態に照らした内容に更新しました。

NECにとっての顕著な人権課題

- ・新技術と人権(AIと人権)
- ・サプライチェーン上の労働
- ・従業員の安全と健康

#### 有識者とのダイアログ：サプライチェーン上の人権デュー・ディリジェンス強化に向けて

NECにとっての顕著な人権課題の1つである「サプライチェーン上の労働」をテーマに、2019年度に引き続き、真和総合法律事務所 高橋様、ILO駐日事務所 田中様、BSR 永井様をお招きし、当社の役員・現場レベルの担当者とのダイアログを行いました。

有識者の皆様から、この1年間で取り組みが急速に進んだ点や、取引先の積極的な取り組みに対して感謝の意を示す「サステナビリティ表彰」やコロナ禍で取引先と当社のスタッフを守るための迅速な仕組みづくりなどを評価いただきました。

一方、今後は潜在的な人権リスクを見つける取り組みを進め、影響が大きいリスクから重点的に確認し、取引先とともに是正することで、ポジティブなインパクトを創り出してほしいというコメントや、労使の対話や社会との対話を進めることはコロナ禍のような緊急時にも非常に重要であるとの示唆もいただきました。

これからも様々なステークホルダーとの対話を継続しながら、取引先と目指す姿を共有し、取り組み過程を開示することで透明性を確保していきます。



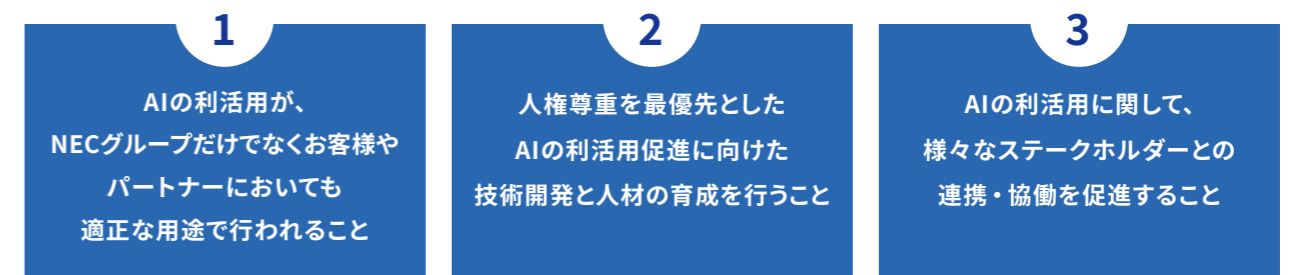
→詳細は「サプライチェーン上の人権デュー・ディリジェンス強化に向けて」をご参照ください。

### 人権尊重を最優先にしたAI提供と利活用(AIと人権)

AIやIoTは、人々の生活を豊かにする反面、その使い方によってはプライバシー侵害や差別などの人権課題を生み出す恐れがあることから、NECは、2019年に「NECグループAIと人権に関するポリシー」を発表しました。

この指針で、NECグループがAIの社会実装や生体情報をはじめとするAIの利活用に関する事業を推進する際、役員から従業員一人ひとりに至るまで、企業活動のすべての段階において人権の尊重を常に最優先として念頭に置き、それを行動に結びつけることをうたっています。

「NECグループAIと人権に関するポリシー」に基づき、以下3点に取り組んでいます。



2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に対し、感染者の特定や追跡と人権・プライバシーへの影響に関する動向の迅速な把握と分析を行い、分析結果に基づいて公衆衛生と人権・プライバシーのバランスの在り方を仕様に反映した感染症対策ソリューションを空港やスタジアム向けに早期に提供しました。

☞ 詳細は「NEC、ハワイ主要5空港に生体認証・映像分析技術とサーマルカメラによる感染症対策ソリューションを提供」をご参照ください。

また、AIの利活用において生じる新たな課題への対応を強化するため、2019年度に設置した「デジタルトラスト諮問会議」を2020年度も継続して開催しました。法制度や人権・プライバシー、倫理に関して専門的な知見を有する外部有識者の皆様から、左記事例に代表される、公衆衛生と人権・プライバシーのバランスに配慮したテクノロジー利用の在り方や、当社が研究開発する最先端技術の利用にあたり留意すべき事項について貴重なご意見をいただきました。

#### 「ヒューマンライツと調和したAI利活用を考える」シンポジウムの開催

NECは、AIを開発・利活用するにあたって配慮すべき課題について、様々なステークホルダーと対話し、対話から得た声を企業活動に反映させています。

2021年3月には、慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート(KGRI)とともに「ヒューマンライツと調和したAI利活用を考える」シンポジウムを開催し、グローバルなAI原則の設定状況、AI原則を具体化するためのアプローチについて、産官学の有識者とのパネルディスカッションを行いました。



☞ 詳細はサステナビリティレポート2021 P.17 人権の尊重をご参照ください。